

令和6年度上半期（4月～9月）の財政状況を公表します

令和6年9月30日現在の予算額は、前年度からの繰り越し分を含めて一般会計342億8,653万円、特別会計119億1,130万円、企業会計86億5,391万円、合わせて548億5,174万円です。

このうち一般会計では、国からの地方交付税や事業補助金のほか、市民のみなさんにご負担いただいている市税などで運営しています。

上半期の市税収入額を市民1人当たりに換算すると、約7万円です。

また、各会計での事業実施に当たっては、市債という形で借入れを行っています。全会計を合計した借入金（市債）の現在高は約408億円で、市民1人当たりに換算すると約104万円です。

① 一般会計の収入と支出

歳入	予算額	構成比	(億円)	歳出	予算額	構成比	(億円)
	収入済額	執行率			支出済額	執行率	
地方交付税	108億8,653万円	31.8%		民 生 費	103億0,614万円	30.0%	
	69億3,161万円	63.7%			32億8,113万円	31.8%	
市 債	48億0,412万円	14.0%		総 務 費	68億7,972万円	20.1%	
	1,590万円	0.3%			19億4,522万円	28.3%	
国庫支出金	42億4,228万円	12.4%		公 債 費	35億2,619万円	10.3%	
	7億9,482万円	18.7%			16億2,096万円	46.0%	
市 税	41億9,751万円	12.2%		土 木 費	33億8,877万円	9.9%	
	27億7,576万円	66.1%			10億6,650万円	31.5%	
県 支 出 金	20億6,399万円	6.0%		衛 生 費	33億2,142万円	9.7%	
	5,298万円	2.6%			10億5,870万円	31.9%	
繰 越 金	18億4,604万円	5.4%		教 育 費	26億9,711万円	7.9%	
	24億3,359万円	131.8%			7億7,434万円	28.7%	
地方消費税交付金	12億2,800万円	3.6%		農林水産業費	15億8,793万円	4.6%	
	6億0,768万円	49.5%			3億1,131万円	19.6%	
そ の 他	50億1,806万円	14.6%		そ の 他	25億7,925万円	7.5%	
	8億3,924万円	16.7%			12億1,540万円	47.1%	

歳入合計 予算額 342億8,653万円
収入済額 144億5,158万円(執行率42.1%)

歳出合計 予算額 342億8,653万円
支出済額 112億7,356万円(執行率32.9%)

② 特別会計の収入と支出

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	50億7,381万円	19億2,787万円	19億3,493万円
国民健康保険診療所	1億0,991万円	3,094万円	4,716万円
後期高齢者医療	8億2,254万円	2億1,734万円	2億3,225万円
介護保険	58億6,126万円	22億7,425万円	24億3,490万円
港湾施設事業	1,045万円	168万円	478万円
土地取得造成	20万円	0万円	0万円
飲料水供給事業	3,313万円	283万円	1,288万円

特別会計とは
特定の事業を行う場合の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して収支処理を行う会計です。
大洲市には、7つの特別会計があります。

企業会計とは
当該事業の経営に伴う収入で事業の経費を賄っていくことを原則とした会計です。

③ 企業会計（水道・下水道・病院）の状況

区分	収益予定額	収益額	費用予定額	費用額
水 道	12億0,092万円	4億0,611万円	11億1,758万円	2億0,087万円
工業用水道	4,268万円	1,231万円	4,155万円	544万円
下 水 道	7億2,145万円	3億9,399万円	7億2,145万円	1億4,838万円
病 院	35億1,431万円	14億7,872万円	34億7,362万円	13億1,359万円



大洲イノベーションセンターで「高校生チャレンジプログラム」を開催しています。

④ 市税の負担額

税 目	金 額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
固定資産税	15億5,670万円	7万9,647円	3万9,701円
市 民 税	8億9,412万円	4万5,747円	2万2,803円
軽自動車税	1億8,632万円	9,533円	4,752円
た ば こ 税	1億3,797万円	7,059円	3,519円
入 湯 税	65万円	33円	17円
合 計	27億7,576万円	14万2,019円	7万0,792円

※令和6年9月30日現在 世帯数：19,545世帯 人口：39,211人



市道貫小屋線「父橋」が開通しました。

⑤ 借入金（市債）の残高

区 分	現 在 高	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
一般会計	313億5,002万円	160万3,992円	79万9,521円
特別会計	6,835万円	3,497円	1,744円
企業会計	94億2,948万円	48万2,450円	24万0,480円
合 計	408億4,785万円	208万9,939円	104万1,745円



長浜港小型船だまりに畜養施設を建設しています。

⑥ 市の財産（積立金など）

種 類	金 額
財 政 調 整 基 金	30億2,497万円
減 債 基 金	12億6,430万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	25億7,421万円
土 地 開 発 基 金	4億8,699万円
その他特定目的基金など	47億6,143万円
出 資 金 な ど	2億1,594万円
合 計	123億2,784万円



肱南地域交流センター建設工事に着手しました。
(完成予想図)

⑦ 市が所有する土地や建物

種 別	面積など
宅 地	2,032,972㎡
山 林	4,590,157㎡
田 畑	307,276㎡
雑 種 地	454,589㎡
建 物	347,971㎡
立 木	110,281㎡

財政調整基金

年度間の財源調整や災害時の緊急的な費用に充てる積立金です。

減債基金

市債（借入金）を計画的に償還するための積立金です。

公共施設等整備基金

今後の公共施設整備に必要な資金の確保や老朽化した施設の修繕を行うために積み立てをしています。

【問い合わせ先】

財政契約課財政係
☎0893(24)1721



市ホームページ

大洲市合併20周年記念式典を開催します

平成17年1月11日に大洲市・長浜町・肱川町・河辺村が市町村合併し、新しい大洲市が誕生してから20周年を迎えます。

これを記念して、記念式典を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 1月11日(土) 9:30～

【場所】 大洲市民会館 大ホール

【内容】

<第1部>

- ▷市長式辞、来賓祝辞
- ▷市政功労者表彰 ほか

<第2部>

- ▷SDGsアクションプログラム・SDGs日本モデル宣言
- ▷オリジナルキャラクター最優秀作品・優秀作品の発表・表彰
- ▷大洲ご当地グルメコンテスト入賞作品の発表・表彰
- ▷大洲市きらめき大使ミニコンサート
たきのえいじ さん（作詞・作曲家、大洲市出身）
かとうれい子 さん（歌手）

司会 大洲市きらめき大使

武内 陶子^{とうこ}さん
(大洲市出身)



※内容は変更となる場合があります。

※会場内での写真や動画の撮影はご遠慮ください。

※席は十分に用意していますが、満席となった場合、立ち見となりますのでご了承ください。

【駐車場】

- ① 観光第1駐車場
- ② 大洲小学校グラウンド
- ③ 大洲高等学校第2グラウンド
- ④ 大洲市役所立体駐車場

※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関の利用または車での乗り合わせにご協力ください。



ミニコンサート
大洲市きらめき大使

たきのえいじ さん(左)
かとうれい子 さん(右)

駐車場案内図



【問い合わせ先】

第1部：総務課

☎0893(24)1724

第2部：企画情報課

☎0893(24)1728



市ホームページ

愛work Challenge ! シゴト発見フェス～就活の軸が見つかる～

ブースツアーや企業データなど5つのコンテンツで、自分だけの興味や価値観がわかる！県内50社の企業に触れ「就活の“軸”が見つかる」合同説明会です。

【日時】 1月5日(日) 10:00～15:30

【場所】 愛媛県民文化会館 2階 真珠の間
(松山市道後町2丁目5-1)

【対象】 2026年、2027年、2028年卒業予定の学生および2025年3月卒業予定の学生、既卒3年以内の求職者

【申し込み】 1月4日(土) 12:00までに
特設サイトから申し込み

【参加料】 無料

【問い合わせ先】

ジョブカフェ愛work
(愛媛県若年者就職支援センター)
☎089(913)8686



特設サイト



愛work
ホームページ

大洲川まつり花火大会 冬の陣

輝かしい新年の幕開けと新成人の門出を祝して、次のとおり冬花火を開催します。

肱川の冬の夜空に華麗に咲く花火をお楽しみください。

【日時】 1月11日(土) 18:30～(約15分)

※荒天時、河川増水時は翌日順延

【場所】 肱北河原

【打ち上げ数】 約1,000発



【問い合わせ先】

大洲市観光協会
☎0893(24)2664



市ホームページ

「第69回大洲市寒中水泳大会」を開催します

主馬神伝流保存会しゅめしんでんりゅうでは、新春を祝うとともに新成人の前途を祝福するため、成人の日に「寒中水泳大会」を開催します。保存会員による日本泳法（古式泳法）や大学生による演技の披露なども行います。

寒中水泳はどなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】 1月13日(月・祝) 14:00～
(受け付け 13:00～)

【会場】 肱南ピクニックランド前の河原
※駐車場は、大洲市役所立体駐車場をご利用ください。

【主催】 主馬神伝流保存会・大洲水泳協会

【問い合わせ先】

主馬神伝流保存会事務局
(文化振興課内)
☎0893(57)9993



市ホームページ



屋形船の船頭を募集します

大洲市観光協会では、「大洲のうかい」など屋形船を活用した観光事業を実施しており、屋形船を操船する船頭を募集しています。

約3カ月の講習は無料です。経験がない人、船舶免許を持っていない人でも大歓迎です。

従事内容などの概要

うかいなどの観光客を乗せた屋形船の操船および簡単な観光案内業務に従事していただきます。

【うかいの船頭（6月1日～9月20日）】

▷就業時間 18:00～21:00

▷日給 8,000円～

【遊覧船の船頭（5月1日～10月31日）】

▷就業時間 10:00～16:00

▷日給 10,000円

※性別不問。65歳まで

※都合の良い日のみの従事可

【応募受付時間】 平日の10:00～16:00

【募集期間】 2月28日(金)まで

【講習の開催予定日】

3月1日(土)から、毎週土・日曜日を中心に開催



【申し込み・問い合わせ先】

大洲市観光協会大洲支部

担当：井上・高月

☎0893(24)2664

✉info@oozukankou.jp



観光協会
ホームページ

計画(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集します

大洲市では、こどもまんなか社会の実現と食育の推進に向け、それぞれの法律に基づいて次の計画を作成しており、みなさんの意見を求めるため、計画(案)を公表し、意見募集を行います。

① 大洲市こども計画

② 第2期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画

③ 第4次大洲市食育推進計画



①こども



②再編



③食育

【供覧および意見募集の期間】

12月18日(水)～1月18日(土)

(土、日、祝日、年末年始は除く)

※供覧時間：8:30～17:15

【意見募集の対象者】

▷市内に居住または通勤、通学している人

▷市内に事務所または事業所を有する法人・団体など

▷計画などに利害関係を有する人や法人・団体など

【意見の提出方法】

氏名、住所、連絡先を明記の上、郵送、FAXまたは電子メールにより、①②は子育て支援課、③は健康増進課へ提出してください。持参の場合は、本庁または各支所(長浜・肱川・河辺)まで。(書式不問)

【意見の取り扱い】

意見集約後、大洲市の考えを公表します。

ご意見をいただいた人の氏名などの公表および意見に対する個別の回答はしません。また、内容が類似する場合は、まとめて公表することがあります。

【問い合わせ先】

①②子育て支援課

〒795-8601 大洲市大洲690番地の1

☎0893(24)5718 FAX 0893(24)0961

✉kosodateshienka@city.ozu.ehime.jp

③健康増進課

〒795-0064 大洲市東大洲270番地の1

☎0893(23)0310 FAX 0893(23)0311

✉kenkouzoushinka@city.ozu.ehime.jp

市内自治会の活動紹介 ～長浜自治会～



長浜自治会
のぞみ
東 信利 会長

長浜地区は清流肱川の河口に位置し、瀬戸内海を臨む美しい町です。長浜自治会には47の行政区があり、6つの部会に分かれて事業を運営しています。多くのみなさんから協力や助言を頂けることは、円滑に自治会事業を展開していく上で素晴らしい財産となっています。

町のシンボルである赤橋（長浜大橋）に「日本三大川あらし」にも数えられている肱川あらしが流れ込むさまは、まるで困難に立ち向かう龍のようです。かつて坂本龍馬は、仲間と共に夢の実現のために、ここ長浜の地から旅立ったといひます。住民のみなさんが自治会を身近に感じ、自分らしく安心・安全に暮らせる活力ある地域社会を目指して一步一步進んでいきます。



地域活性化活動「たこ焼き販売」

～自分たちにできることから地域を盛り上げる～

全国的に広く知られている長高水族館の開館日（毎月第3土曜日）、多くの来館者でにぎわうその一角からソースの良い匂いが漂ってきます。この匂いの正体は、自治会の地域振興部会が実施するたこ焼き販売です。「高校生たちががんばりよるんやけん、地域もがんばらんといけんね」と、部会員たちが手際よくたこ焼きを作り、販売しています。なんとかして地域を盛り上げようと、コツコツと活動を続けてきました。今では水族館の来館者はもちろん地元のみなさんからも好評で、長浜地域の名物となっています。



地区内には「肱川あらし」や国登録有形文化財「末永家住宅旧主屋・百帖座敷」など価値ある自然や文化財が多数ありますが、それらを有効的に地域活性化に活用できていないという課題もあります。

地域資源を活用しながら、老若男女問わず誰にとっても魅力あるまちづくりを、どうすれば進めていけるのか。私たちは、各コミュニティとの連携こそが「カギ」だと感じています。保育所・小学校・中学校・高等学校や各種団体と手を取り合って新しい事業にどんどんチャレンジしていくことで、より一層の一体感が生まれ、地域にとって好循環をもたらすと考えています。「昔は活気があったのにね」と考えてしまいがちですが、本当に大切なのは、10年後、20年後を考えること。将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていきます。



Instagram

はじめました！

長浜自治会の活動拠点施設である長浜コミセンのInstagram公式アカウントを開設しました。自治会やコミセン、地域の情報や魅力を発信しています。

ぜひフォローをお願いします。



こんな投稿をしています

【問い合わせ先】

地域振興課地域自治推進係 ☎0893(57)9989

1月～2月は「はたちの献血」キャンペーン～誰かの明日を考える。はたちの献血～

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液からつくられています。血液は人工的につくることができず、長期間保存することもできません。

血液製剤を安定的に患者さんへ届けるためには、日々多くのみなさんの協力が必要です。

若者のみなさん、献血にご協力を！

少子高齢化の影響により、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代が減少しています。今後も患者さんに血液を安定的に届けるためには、若い世代の献血へのご理解・ご協力が欠かせません。

献血は、身近でできる大きな社会貢献。この機会に献血に行ってみませんか。



献血バス運行
スケジュール



県ホームページ



【問い合わせ先】

愛媛県薬務衛生課 ☎089(912)2391

20歳になったら国民年金の被保険者です

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になってからおおむね2週間内に、「基礎年金番号通知書」や「国民年金加入のお知らせ」、納付書など国民年金に加入したことのお知らせが、日本年金機構から届きます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金の変更や年金の請求手続きなどで必要になりますので、大切に保管してください。すでに厚生年金に加入している人には発行されません。

なお、20歳になった時点で、厚生年金などに加入している人の配偶者として扶養されている人は、配偶者の勤務先で手続きをしてください。

また、学生の場合や収入が少なく保険料の支払いが難しい場合は、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度を利用できます。

【問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713

松山西年金事務所 ☎089(925)5105



市ホームページ

障害基礎年金制度をご存じですか？

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合、要件を満たしていれば、申請により受けることができる年金です。

【受給要件】

次の3つの条件をすべて満たしている人

- ① 障がいの原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日（初診日）が、下記のいずれかに該当していること
 - ▷ 国民年金の加入期間である
 - ▷ 60歳以上65歳未満（日本に住んでいる場合のみ）で老齢基礎年金の繰り上げ受給をしていない
 - ▷ 年金制度に加入していない20歳未満である
- ② 初診日から1年6カ月経過後または症状が固定した日において、障がいの状態が国民年金法に定める1級または2級に該当していること。
 - ※ 1年6カ月経過時には障がいの状態に該当しなかった場合で、65歳までに悪化し2級以上の障がい状態になった場合も該当

- ③ 初診日の前々月までに、保険料を納めた期間（免除・猶予期間を含む）が加入期間の3分の2以上であること。初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと。

※20歳前の病気やけがで障害年金を申請する場合は、納付要件はありません。

【年金額】（令和6年4月から）

1級 年額 1,020,000円

2級 年額 816,000円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳未満の子がいる場合、子の人数に応じて加算があります。

初診日に厚生年金に加入していた場合は、障害厚生年金の請求になります。

【問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713

松山西年金事務所 ☎089(925)5105



市ホームページ

固定資産税の対象となる償却資産は申告が必要です

令和7年1月1日現在、償却資産を所有している会社や個人は、所有状況について市に申告する義務があります。廃棄や移転などにより資産がなくなった場合も申告してください。

申告には、法人番号または個人番号が必要です。

【償却資産とは】

会社や個人が事業を行うために用いることができる機械や器具、備品などのことです。家庭用の太陽光発電設備も、発電出力が10kw以上の場合は、償却資産に該当し、課税対象となります。

【課税対象となる資産の例】

資産区分	資産の例
構 築 物	舗装、門、フェンス など
機 械 ・ 装 置	建設機械、印刷機械 など
船 舶	ボート、漁船 など
車 輜 ・ 運 搬 具	フォークリフト など
工 具 器 具 備 品	陳列棚、厨房機器 など

【申告期間】

1月6日(月)～1月31日(金)

【申告方法】

償却資産申告書を記入し、税務課または各支所へ提出してください。申告書は税務課または各支所の窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

また、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用し、インターネットで申告することもできます。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。



市ホームページ



eLTAX
ホームページ

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係 ☎0893(24)1711

入札による市有地売り払いを実施します

【入札申込期間・受付場所】

1月6日(月)～21日(火) (平日8:30～17:15)
市役所3階 財政契約課管財係

【入札日時・場所】

1月28日(火) 14:00 市役所3階第2会議室

【入札および落札者決定方法】

紙方式による対面入札によりその場で開札し、最低売却価格以上で最高価格の人を落札者としています。

【売買契約の締結・代金の納入】

2月4日(火)までに契約締結を行い、契約後1カ月以内に代金を納入する必要があります。

【入札物件】

物件番号	所在地	面積(m ²)	最低売却価格
4-001	藤縄甲1433番5	359.58	647,000円
4-002	柳沢甲610番1	1,947.81	1,500,000円



物件番号4-001
藤縄甲1433番5 (旧柳沢診療所跡地)



物件番号4-002
柳沢甲610番1 (旧柳沢保育所跡地)

【申し込み・問い合わせ先】

財政契約課管財係
☎0893(24)1721



市ホームページ

2025年農林業センサスにご協力ください

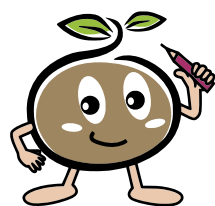
「農林業の国勢調査」といわれる「農林業センサス」が、令和7年2月1日を調査基準日として全国一斉に実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される、極めて大切な調査です。

1月中旬から、農林業を営んでいるみなさんの所に調査員が訪問して、農林業の経営状況などを調査します。

なお、インターネットを活用したオンラインでの回答も可能です。

この調査の実施に当たり、調査員は愛媛県知事が交付する「調査員証」を携帯しますので、調査へのご協力をお願いします。



マスコットキャラクター
「つつちー」

【問い合わせ先】
企画情報課情報統計係
☎0893(24)1738



市ホームページ

冬のジャンボタニシ対策が重要です！

今年も市内において、ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）による稲の被害が発生しています。ジャンボタニシは寒さに弱い生き物で、冬の間は水田の土の中で越冬します。

厳寒期（1月～2月）に水田の表層5cm程度を浅く削るように数回耕運することで、寒さにさらしたり、貝を砕いたりできます。水田で越冬する貝を減らして来年産の被害を軽減しましょう。

【効果を高めるためには】

▷トラクターの速度をゆっくり

▷ロータリーの回転を速く



市ホームページ

【問い合わせ先】
農林振興課農業振興係 ☎0893(24)1727

1月26日は文化財防火デー！～文化財を火災から守ろう～

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことのできない国民共有の貴重な財産です。

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな被害を受ける危険性が高くなっています。

昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂から出火した火災によって、国宝の十二面壁画が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。

昭和30年から、1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに消防演習などを実施し、文化財を火災から守る運動を展開しています。

歴史的遺産を大切に保護し、後世に伝えていくため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ先】
大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
長浜支署 ☎0893(52)0119
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ